

平成 2 7 年度（平成 2 6 年度対象）

教育委員会事務事業
点検評価結果報告書

平成 2 7 年 1 2 月

八幡浜市教育委員会

目 次

◆ はじめに	1
1 趣 旨	1
2 点検評価の対象	1
3 点検評価の方法	2
4 点検評価結果表の構成	2
5 実施状況の報告	3
6 報告・公表	3
◆ 教育委員会活動報告	4
◆ 教育委員会事務事業点検・評価結果	
重点施策 1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上	5
重点施策 2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施	8
重点施策 3 生きる力を育む教育の推進	11
重点施策 4 教育環境条件の整備充実	14
重点施策 5 安心・安全な学校給食の提供	16
重点施策 6 充実した人生を送るための生涯学習の振興	18
重点施策 7 市民総参加のスポーツと健康教育の振興	20
重点施策 8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる差別、 偏見を解消するための人権・同和教育の推進	23
重点施策 9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化	26
重点施策 10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進	28
重点施策 11 活力あふれる公民館活動の推進	30
重点施策 12 文化振興事業の充実	32
重点施策 13 地域文化団体の育成及び連携	35
重点施策 14 文化財の保存及び積極的な活用	37
重点施策 15 図書館蔵書及び機能の充実	40
◆ 参考資料	
平成 26 年度八幡浜市教育委員会教育基本方針等	42

◆ はじめに

1 趣 旨

八幡浜市教育委員会では、八幡浜市総合計画の基本計画のひとつである「ともに育つ・育てる教育のまちづくり」に資するため、本市の教育の総合的な指針となる教育基本方針に基づき、教育行政の推進に努めています。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとしております。

このことから、教育委員会で実施した点検及び評価について学識経験者の意見を付し、報告書として議会に提出・公表し、市民への説明責任を果たすとともに、信頼される教育行政を推進してまいります。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、平成26年度教育委員会教育方針を基本とした、教育委員会の重点施策内容を対象として点検評価を行いました。

(1) 重点施策

- 1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上
- 2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施
- 3 生きる力を育む教育の推進
- 4 教育環境条件の整備充実
- 5 安心・安全な学校給食の提供
- 6 充実した人生を送るための生涯学習の振興
- 7 市民総参加のスポーツと健康教育の振興
- 8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進
- 9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化
- 10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進
- 11 活力あふれる公民館活動の推進
- 12 文化振興事業の充実
- 13 地域文化団体の育成及び連携

- 14 文化財の保存及び積極的な活用
- 15 図書館蔵書及び機能の充実

3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては、個々の施策・事業ごとの実施状況及び成果を明らかにするとともに自己評価を行いました。
- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識を有する方を点検・評価委員として委嘱し、ご意見、ご助言をいただきました。

八幡浜市教育委員会事務事業点検・評価委員

氏 名	役 職 名
川尻 浩	社会教育指導員
道休 明美	元社会教育指導員
二宮 政明	八幡浜市スポーツ推進委員会会長

(50 音順・敬称略)

4 点検評価結果表の構成

(1) 重点施策

点検・評価の対象を重点施策に掲げる 15 項目にまとめ、項目ごとに点検・評価を実施しています。

(2) 施策方針

主要重点項目について方針・方向性を説明しています。

(3) 実施状況

① 主な施策・事業

主要項目に分類される主な施策・事業を掲げています。

② 施策・事業の実施状況

主要項目に分類された施策・事業の平成 26 年度実施状況及び成果を記載しています。

(4) 学識経験者意見

教育委員会事務局が行った点検・評価の結果について、教育に関し学識を有する事務事業点検・評価委員の方々から頂いた主な意見を掲載しています。

(5) 自己評価

事務事業点検・評価委員の意見を参考にし、自己評価を行っています。

5 実施状況の報告

点検・評価の参考として、点検・評価の対象とした90の事務・事業について、個別の自己評価票を作成しました。

6 報告・公表

教育委員会で承認された点検・評価報告書は、市議会に報告するとともに、市ホームページに掲載します。

◆平成26年度教育委員会の活動状況

◎教育委員会開催状況

開催回数 15回（定例会12回・臨時会3回）

会議別	開催月日	提出議案	原案可決	選挙・選任	会議別	開催月日	提出議案	原案可決	選挙・選任
定例会	4.16	10	10		定例会	10.8	2	2	cv
〃	5.9	6	6		〃	11.10	3	3	
〃	6.11	6	6		〃	12.2	1	1	
臨時会	6.29	1	1	2	臨時会	12.19	1	1	
定例会	7.9	5	5		定例会	1.20	2	2	
〃	8.6	3	3		〃	2.12	4	4	
臨時会	8.25	1	1		〃	3.9	8	8	
定例会	9.10	0	0						

◎教育委員研修会参加回数

月 日	研 修 会 名 称	場 所	人 数
5月29日	南予管内市町等教育委員会連合会総会	鬼北町	1名
7月16日	愛媛県市町教育委員会連合会定期総会	宇和島市	5名
12月17日	南予管内市町等教育委員会連合会教育委員研修会	内子町	4名
1月30日～ 1月31日	平成26年度教育委員先進地視 〔「学びの21世紀塾」の取組み〕	大分県豊後高田市	5名

◎学校視察状況

- 日 程 平成26年5月12日（月）～平成26年7月3日（木）の間
- 訪 問 者 教育事務所管理主事、教育長、教育指導主幹
- 訪問内容 校長学校経営説明、全体指導、教職員個人面接

- 日 程 平成26年9月17日（水）～平成26年10月30日（木）の間
- 訪 問 者 教育委員4名、教育長、教育指導主幹、学校教育課長、指導主事、補佐
- 訪問内容 校長学校経営説明、授業視察、修繕・備品要望の現場確認

◎小中学校運動会出席

- 日 程 春 平成26年5月18日（日）松蔭小、
平成26年5月25日（土）白浜小、千丈小、喜須来小、川之石小
- 秋 平成26年9月14日（日）～平成26年10月4日（土）の間
- 出席者 教育委員4名、教育長、教育指導主幹、学校教育課長、学校教育指導員

◎少年式出席

- 日 程 平成27年2月4日（水）
- 出席者 教育委員4名、教育長、教育指導主幹

◎卒業式参列〔幼稚園、小・中学校〕

- 日 程 平成27年3月17、21、23日
- 出席者 教育委員4名、教育長、教育指導主幹、学校教育課長、指導主事、学校教育指導員、教育委員会課長他

◎閉校式参列〔川之内小〕

- 日 程 平成27年3月21日（土）
- 出席者 教育委員4名、教育長、教育指導主幹、学校教育課長、指導主事、学校教育指導員、教育委員会課長他

重点施策 1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上

【施策方針】

- 学校の教育目標の明確化と学校評価システムの改善
- ブロック別研究推進体制を生かした交流と連携
- 「三層の情報還流方式」による児童生徒の健全育成と家庭・地域社会の教育力の活用
- 校内研修の充実

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 特色ある学校づくり ② 幼・保・小・中の連携教育
- ③ 家庭・地域社会との連携 ④ 現職教育の充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 特色ある学校づくり

教育計画（教育目標を具現化するための方策を示したもの）を作成させるとともに、年2回の学校訪問・学校視察等を通して、その実現状況の説明を求めるとともに、学校組織マネジメントの視点に立った指導を行った。さらに、自己評価、学校関係者評価等の充実・改善を奨励し、その取組の概要報告も継続している。

② 幼・保・小・中の連携教育

ブロック別研究会を年間2回開催した。児童生徒の体験活動や家庭・地域への啓発だけでなく、学力の定着向上や健全育成及び地域と一体となった体験活動の充実に向けて各ブロックが積極的に取り組み、小中連携の充実を図ることができた。また、各小学校においては、諸活動を通じて、小学校間や幼・保との連携に努めた。今後、学校統合にともなうブロック再編は喫緊の課題となっている。

③ 家庭・地域社会との連携

校内いじめ対策委員会、ブロックいじめ対策委員会、市いじめ対策委員会を毎学期開催し、いじめ対策や児童生徒の健全育成についての情報交換を行った。また、各体験活動においては、各学校・ブロック単位で、生涯学習課の「浜っ子人材銀行」等を参考として、家庭や地域の人材を積極的に活用した。学校と家庭、地域との連携の重要性に関して、各校においては校報やHPによる啓発を、本市においては広報を通して情報発信を行っている。

④ 現職教育の充実

教職員自らの資質と指導力の向上を児童生徒の成長につなげるため、自校の現職教育計画により、授業力向上を中核とした様々な研修や服務規律の遵守にかかわる研修を行っている（各校年間40回程度）。教育委員会としては、この計画の実施について、研修主任会での指導を行っている。

また、教科等部会や教科外部会においては、年間30回を超える授業研究や講師を招聘しての研修（延べ20回）を積極的に進め、教科指導力の向上を図った。さらに、職務別研修を定期的実施し、教職員の資質・能力の向上について共通理解を図った。

校務支援システムについては、小・中学校の通信簿・指導要録の電子化も3年目となり、

当該システムは軌道に乗ったと思われる。また、昨年度から始めたコラボノートは、感染症や非常変災時の対応に関する情報共有等における教職員の報告業務の省力化に有効であるとともに、今後、教職員の情報活用能力の一層の向上が期待できる。さらには、校務の情報化・効率化によって生まれたゆとりを見童生徒に向き合う時間の確保につなげ、一層の教育活動の充実を期したい。

【学識経験者意見】

- 年2回の学校訪問・学校視察等は、教育計画に沿った取組がなされているかの状況を確認できる場となっている。また、それぞれの学校に刺激を与えるとともに、教育委員会と学校が直接意見交換できる場となっており、各学校の現状や課題の情報共有につながっている。
年3回程度実施されている自己評価・学校関係者評価等を検証し、次年度の取組に活用してほしい。
- ブロック別研修体制は本市の誇れる教育体制である。それぞれのブロックが地域の特色を生かした実践がなされ、学力の定着や児童生徒の健全育成に向け、着実に成果を挙げている。
今後は、学校統合に伴うブロック再編は大きな課題ではあるが、幼・保・小・中の連携、小・小の連携等を深め、さらにブロック別研修体制を継続・発展させてほしい。
- 校務支援システムも3年目となり、確実に定着している。非常変災時の「コラボノート」は、迅速かつ正確に情報を共有できるのでさらに有効に活用していただきたい。校務の効率化によって生まれた時間を一層児童生徒に向き合い、学力向上・生徒指導につなげてほしい。
教育委員会と学校で連携しながら、授業力の向上並びに教職員の資質・能力の向上に努め、着実に成果をあげているが、今後は、校務支援システムを含めICTを活用した教育の推進をお願いしたい。

【自己評価】

- 学校訪問は、学校の経営方針を市教委と学校が確認し合い、教職員がどんな思いで自校教育に取り組んでいるかを知るために重要であり、学校視察は、教育実践を評価し、学校の成果と課題を共有するためにより機会となっている。教育委員会としては、学校や教職員が直面する課題に対して、適切な助言や支援が行えるよう、適切な観点に基づく適切な言葉で実態に即した指導を心掛けたいと考える。また、学校評価は、教育目標の具現化を目指した教育実践を適切に評価するものであり、評価結果の分析はもとより評価の妥当性や信憑性も含めた助言を行いたい。
- 本市のブロック研究推進体制は、他の市町が課題としている小・中連携や地域とのつながりを基盤とした教育を推進する上で、非常に有効なシステムである。各ブロックで、児童生徒や地域の実態に応じた特色ある取組を行っている。その一方で、ご指摘のように児童生徒数の減少から、学校の統廃合に伴うブロックの再編が検討課題であり、新たな枠組での幼・保・小・中の連携やブロック間の交流等による研究推進の活性化を図る必要があると考える。
- 教職員一人一人の校務支援システムのリテラシーが向上し、校務処理に関する負担を安定的に軽減するようになってきた。また、非常変災時に活用している「コラボノート」には、

その有効利用に新たな可能性があり、今後活用の幅を広げていきたい。何より、校務の効率化が雑務の量的増加につながることはないよう、児童生徒に向き合う教育活動の質的充実につながるよう配慮していきたい。

重点施策2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施

【施策方針】

- 確かな学力の定着と向上
- 内面に根ざした道德性の育成
- 個性の伸長、集団の一員としての自覚及び自主的・実践的態度の育成
- 自ら学び、自ら考え、よりよく問題を解決する能力や態度の育成

【実施状況】

（1）主な施策・事業

- ① 学習指導
- ② 道德教育
- ③ 特別活動
- ④ 総合的な学習の時間
- ⑤ 外国語活動(小学校)
- ⑥ 情報教育

（2）施策・事業の実施状況

① 学習指導

各校の学力向上推進主任を中心に、自校の実態と課題を踏まえた「学力向上推進計画」を立案し、学習指導の工夫・改善に取り組んでいる。各校でPDCAサイクルによる仮説検証を行いながら、過去問題を活用するなどして全国学力学習状況調査や県学力診断調査や定着度確認テスト等の結果につながる指導を行っている。また、日々の授業の改善や指導力の向上を目指して、校内研修の充実に努めるように指導している。市教研の取組としては、小学校においては国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、体育、家庭の9部会、中学校においても、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語の9部会を編成し、全員がいずれかの部会に所属することとしている。

部会の運営については、第1回研究集会を4月15日に開催し、部会ごとの研究主題、研究推進計画を策定した。教科及び教科外の研究集会をそれぞれ6月24日と10月28日に開催し、研究授業、授業研究、研究発表等を行った。各部会ともテーマに迫る実践的な研修を行うとともに、確かな学力の定着と向上を目指した。また、11月5日には、第43回八幡浜市教育研究大会を八代ブロックを会場として行い、研究主題の迫る活発な協議が行えた。

教育活動指導員の配置については、6校の小学校に配置し、少人数指導を行うことにより個に応じた学習指導の充実が図れている。学力向上対策の有効な対策のひとつとして評価できる。

② 道德教育、特別活動、総合的な学習の時間

小学校においては、道德教育上学年と下学年と特別活動の部会を、中学校においては、道德教育と特別活動の部会を編成した。総合的な学習の時間については、各校の主任による小中合同部会を編成した。

部会の運営については、第1回研究集会を4月15日に開催し、部会ごとの研究主題、研究推進計画を策定した。第2回の研究集会を10月28日に開催し、実践発表や講師を招聘した研修等、各部会の主体性を生かした研究を行った。

次の学校等が研究指定を受け、園児・児童・生徒の生きる力の育成のために、すばらしい教育活動を展開した。

- 特色ある道德教育推進事業（松柏中学校）
- 人権教育研究指定校（愛宕中）
- 授業のエキスパート（図工）養成事業（江戸岡小）
- 人権・同和教育訪問事業（保内幼稚園）

③ 外国語活動(小学校)

小学校において、各校の主任による外国語活動部会を開催し、授業公開等を通して、研究協議を行った。また、授業公開及び研究協議を行い、指導力の向上等に努めた。市教委として、外国語指導助手コーディネーターを継続採用し、ALTの効果的な活用や、小学校の担当教諭の指導力の向上、小学校4年生以下の英語教育に継続して取り組んでいる。次回学習指導要領の改訂にともなう小学校教育課程の英語科導入と小学校と中学校の英語学習の円滑な接続に向けて、教職員一人一人の研修が必要であり、環境整備に取り組んでいきたい。

④ 情報教育

各学校では、導入されているソフトウェアや自作資料を効果的に活用した分かる授業づくりに努めている。一方で、情報モラルの育成についての対応が急務となっている。そこで、各学校においては、児童生徒への指導はもちろんのこと、教職員研修や保護者啓発にも力を入れている。

また、特色ある学校の取組について、各小・中学校のホームページ（CMSサイト：H24 整備）を活用した積極的な情報発信をお願いしてきたところであるが、市内全ての学校で、充実した内容になっており、保護者や地域から高く評価する声も聞こえるようになってきた。

【学識経験者意見】

- 各校の学力向上推進主任を中心に、自校の実態と課題を踏まえ、学力向上推進計画に則り、学習指導の工夫・改善がなされ、「全国学力学習状況調査」の結果からも着実に成果を上げている。さらに「分かる」・「考える」・「伸びる」授業の実践に力を注ぎ、児童生徒の学力の定着向上と教職員の指導力・授業力の向上に努めてほしい。
教育活動指導員の配置については、個に応じたきめの細かい学習指導がなされ、保護者・地域の願いに応えるものとなっていると感じている。
- 道德教育、特別活動、総合的な学習の時間については、各学校での取組を充実させることはもちろんのこと、市教研の各部会との連携を深め、心に響く道德教育、集団活動を通した望ましい人間形成を育てる特別活動、自己の生き方を考えることができる総合的な学習の時間となるよう指導の充実を図ってほしい。

【自己評価】

- 愛媛県が提唱してきた「学力向上5か年計画」も大詰めを迎えている。これまで、学力向上推進主任を核として、分かる授業の実現を目指した指導方法の改善や主体的な学びを促すための授業のユニバーサルデザイン化等、各学校で特色ある学力向上の取組がなされ検証を重ねてきた。これまでの実践を礎として、各校独自のPDCAサイクルによる子ども達一人一人の学びの保障を支援していきたい。
- 一斉授業等の集団学習の中で、特別な配慮を要する児童生徒が少なからずいる。こうした児童生徒の学習を支援するために、小学校を中心に教育活動指導員と生活支援員が配置されているが、各学校でより有効的に活用されるよう研修を充実する必要がある。
- 年間指導計画の見直しについて指導し、市教委への提出を義務付けている。学習指導要領に示されている各教科や領域の趣旨を十分踏まえた内容になっているか検討し、系統のかつ統合的な取組となるよう指導している。
また、松柏中学校の道徳教育、愛宕中学校や保内幼稚園の人権教育の研究の成果を市内の各幼・小・中学校で共有できるようにしていきたい。
- 教育活動全体を通じて地域人材を積極的に活用し、人や環境とのつながりをとおして地域に生きる喜びを感受し、地域の中かで明るくたくましく生きる力を育てている。

重点施策3 生きる力を育む教育の推進

【施策方針】

- 児童生徒一人一人の自己実現といじめ問題・不登校等の解消
- 実践力を高める人権・同和教育の充実
- 障害者理解の推進と合理的配慮の具体的実践及び特別支援教育の充実
- 心身を鍛えようとする意欲や態度の育成と健康で安全な生活の習慣化
- 災害に負けない心と対応する力を培う防災教育の充実
- キャリア教育の充実と主体的に進路を選択することができる能力の育成
- ふるさとを愛し、よりよい環境づくりに主体的に取り組む意欲や態度の育成

【実施状況】

（１）主な施策・事業

- ①生徒指導 ②人権・同和教育 ③特別支援教育 ④健康・安全教育、防災教育
- ⑤進路指導、環境教育

（２）施策・事業の実施状況

① 生徒指導

生徒指導については、小中合同部会を編成し、年２回の研修会を持った。２回目の研究集会では、本市少年ホームの施設見学と所長講話を拝聴した。一人一人を生かす生徒指導の在り方について研修を深めた。また、小・中・高の生徒指導主事が一堂に会する「学校警察連絡協議会」を毎月開催し、情報交換と共通理解を図り、児童生徒の健全育成のための指導につなげた。

いじめ問題への対応については、いじめ防止対策推進法の施行にともない、各学校でいじめ防止対策基本方針を定め、未然防止、早期発見、早期対応に努めているところである。いじめの認知が遅れ深刻な事態に陥る事案が他県で発生したことを受け、児童生徒一人一人の小さな変化に気付き対処する等、より細やかな初期対応をお願いしている。

また、学校だけでは解決が困難ないじめ・不登校の事案に対しては、今年度から開設された教育支援室が適宜支援を行い、学校野負担軽減を図るとともに、問題解決のための有効な支援を重ね成果を上げている。

今年度、愛媛県の事業としていじめSTOP愛顔の子ども会議が開催された。各学校でいじめ防止に関する標語を横断幕や懸垂幕として学校に掲げ根絶に向けた取組を行った。さらに本市では、各ブロックでいじめ根絶に向けた活発な話し合いがなされ、異校種間でいじめを考える良い機会となった。

「ネットいじめ」や「ネット犯罪」等の深刻化するネット問題に対して、本市ではいじめ対策委員会が次の重点取組事項を提言し広報を通じて広く啓発を行った。

〈重点取組事項〉

- ・ 午後９時以降は使わない。
- ・ 必ずフィルタリングをする。
- ・ 家庭のルールをつくる。

② 人権・同和教育

人権・同和教育については、10月28日に白浜小学校で差別や偏見に立ち向かう実践力の育成をねらいとした研究授業を行った。また12月3日には、人権教育研究推進事業研究指定校として実践を重ねてきた愛宕中学校の研究発表会に参加し、差別の現実と指導の在り方について学びを深めることができた。各学校では、八幡浜市人権教育協議会やブロック別人権教育協議会等においても、主体的な取組を行っている状況である。今後も市教研の部会との連携を図りながら本市の人権・同和教育の充実に努めていきたい。

③ 特別支援教育

特別支援教育については、小中合同部会を編成し、4月15日に研究主題、研究推進計画の策定を行い、7月30日の研究集会では、宇和特別支援学校から講師を招いて「特別支援学校の実践」について講演していただいた。また、10月28日には、「特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」をテーマに2名の教員の実践報告をとおして研修を深めた。

さらに、各校の特別支援教育コーディネーターに医療・福祉・保健関係者も加えた「特別支援連携協議会」を年3回開催した。平成25年度から保護者も加えての会となっているが、特別支援教育の充実のために有意義な会議となっている。

④ 健康・安全教育、防災教育

健康・安全教育については、学校保健部会、養護部会を活用して研修を深めた。防犯活動については、各校の見守り隊を中心とした朝夕の見守り活動のほか、青色防犯パトロールによる巡視を定期的に行った。また、子どもの健康を育む総合食育推進事業(文部科学省)指定の成果を活かし、栄養教諭が「出前授業」を実施するなど、全市的に食育の指導が定着しつつある。

南海トラフ地震への対応として、各学校の防災マニュアルの充実を進めるとともに、マニュアルの概要版の作成に着手し、より機能的なマニュアルの作成と活用を指導した。また、各学校(園)でまちまちになっていた、災害時の引渡しについて、市内共通の引渡カードを作成し、要領についても統一を図った。

10月16日、就学前教育から高等学校の関係者及び各自主防災会代表者や関係諸機関が一堂に会した防災教育推進連絡協議会を開催して、学校と自主防災会の連携を強化した。関係諸機関との情報連携について一定の成果があった。

平成26年3月14日に伊予灘を震源とした震度5弱の地震が発生し、不測の事態への対応を余儀なくされた。災害への対応の在り方が問われ、こうした経験を今後の防災の実践に生かすことが重要である。

⑤ 進路指導、環境教育

進路指導部会は中学校のみ、環境教育部会は小中合同部会を編成し、年2回の研修会をもった。進路指導部会は、株式会社ニューズを訪問し、「働く若者の未来と人材育成」と題した社長の講話を聞いた。キャリア教育を進める上で示唆に富んだ内容であり有意義な研修となった。また、環境教育部会は、講師を招き野外観察を行った。現地学習をとおして地域の自然について研修を深め、環境教育の指導に関わる全体計画の作成と各校の環境教育の推進に有意義な研修となった。

【学識経験者意見】

○ 過去最多のいじめ認知件数が文部科学省から発表された。特に、小学校低学年が増加傾向にあるようだ。本市におけるいじめの発生件数、不登校の児童生徒数は、全国的にみても非常に少ない。これは、本市の生徒指導の充実ぶりが伺えるものである。今後は、「ネットによるいじめ」が増え、今まで以上に悪質・巧妙になっていく傾向にある、各学校の「いじめ防止基本方針」を活用しながら、八幡浜市全体でいじめ・不登校の根絶に向けて努力してほしい。

【自己評価】

- いじめの根絶については、今後も本市教育の最重要課題として取り組んでいく。その中でも特に「いじめの早期発見と早期対応」の実現のために、次の3点を心がけて指導にあたるようお願いしている。
 - ・ 指導者としての人権感覚を磨いているか。
 - ・ 子どもの表情や言動、態度等の小さな変化に気付いているか。子どもと真剣に向き合っているか。
 - ・ 職員間に情報が通い合う風通しの良い雰囲気醸成されているか。いじめに対応する組織力は備わっているか。
- 配慮を要する児童生徒は増加傾向にあり、特別支援教育の充実が求められている。教育相談やいじめや不登校及び学校生活への適応に関する問題等について学校を支援する体制づくりが必要である。
- ネット社会の現実と問題について、教員は不断の研修を重ねるとともに、児童生徒及び保護者に対するネットモラルの向上に関する啓発を根気強く行うことが重要である。

重点施策 4 教育環境条件の整備充実

【施策方針】

- 子どもたちにとってより望ましい教育環境の実現のため平成24年度に策定された八幡浜市学校再編整備実施計画に基づき、小・中学校の統合を検討、協議し、学校規模の適正化による教育効果の向上を図る。
- 科学的な知識、技能及び創意工夫の能力を養うため、理科教育備品の整備を図る。また、引続き、教材、管理備品、学校図書などの学習環境の整備を図るとともに、健康及び環境保全上の効果を増進する。
- 市内の学校施設の多くは築後30数年が経過し、雨漏り、施設の老朽化、内外装の損傷が著しく、早急な対応を迫られている。また、安心・安全な教育現場を確保するため、耐震指標IS値0.6未満の非木造の学校施設の耐震化を推進する。
- 経済的な理由により就学が困難な児童生徒等を支援するため、就学援助事業及び育英事業の充実を図る。

【実施状況】

（１）主な施策・事業

- ① 学校再編整備の推進 ② 学校施設の整備充実 ③ 教育機器の整備充実
- ④ 施設の耐震化推進 ⑤ 奨学事業の充実

（２）施策・事業の実施状況

①学校再編整備の推進

ア 全国的に少子化が進む中であって、八幡浜市も例外でなく園児、児童、生徒数の減少に伴い、学校の小規模化が進行しており、学級数の減少する学校や複式学級編成になる学校が増えている。また、校舎等の耐震化、施設設備の経年劣化問題などを抱えており、よりよい教育環境を整備・充実することは喫緊の課題となっている。

イ 八幡浜市学校再編整備実施計画に基づき、統廃合にむけた協議を進めた。このうち、川之内小学校は地域との協議が整い、平成26年度末に閉校し、千丈小学校と統合した。

また、「保内中学校・青石中学校学校再編協議会」、「真穴中学校統合地域協議会」を設置し、保内中学校と青石中学校及び真穴中学校と八代中学校の統合についての協議を進めた。

② 学校施設等の整備充実

小学校では宮内小学校校舎等屋上防水改修工事等22件、中学校では松柏中学校給水管修繕工事等13件の営繕工事を行った。

③ 教育機器等の整備充実

ア 理科教育備品の整備（中学校）4,622千円（1/2国庫補助）

イ 教材・管理備品・学校図書等の整備26,578千円（前年度26,029千円）
（幼稚園）71千円（小学校）11,355千円（中学校）15,152千円

④ 施設の耐震化推進

松蔭小学校屋内運動場と八代中学校木造校舎の地震改築工事を実施し、耐震化のための愛宕中学校第1・2校舎と八代中学校本校舎の耐震改修工事实施設計を委託した。

⑤ 奨学事業の充実

ア 要保護・準要保護児童生徒に対し、学用品、修学旅行等の支給を行った。

イ 学資金貸与者27名、貸付額9,132千円。返還者82名、返還額18,427千円（八幡浜市育英会奨学資金の状況）

【学識経験者意見】

- 学校再編については、全国的に少子化が進む中で八幡浜市も例外ではない。平成24年度に策定された「八幡浜市学校再編整備計画」に基づき、統廃合が実施されている。今後は、平成27年度以降の双岩中、真穴中、青石中、保内中の統合に向けて、地元への十分な説明を行い、粛々と進めていただきたい。
- 子どもにとって、さらに卒業生・保護者・地域の人々にとって学校は心のよりどころである。幾つになっても、我が「母校」として大切な存在であるが、その大切な学校が老朽化し、補修や建て替えが必要になってきているのが現状である。すべての要求に応えることはできないかもしれないが、必要に応じて予算をつけていただき、耐震化を含め改修がなされているのはありがたい。今後とも予算確保と計画的な整備を図っていただきたい。

【自己評価】

- 学校再編については、「八幡浜市学校再編整備実施計画」にあるように、小学校では複式学級のある学校、中学校では1クラスしかない学校の統合を進める必要がある。今後も保護者や地域関係者と協議し、子どもたちにとってよりよい教育環境の整備を進めていきたい。
- 学校施設については、毎年、修繕要望を集約し、学校視察時に説明を受けたうえで計画的に修繕を行っている。緊急性のある修繕についてはその都度対応しているが、財政上の問題もあり、全ての要望に足る十分な予算確保ができていないのが現状である。担当課としても大変苦慮しているが、今後も安全・安心な教育環境を保持するために努力していきたい。
- 教育機器・備品等についても十分な予算確保が難しいが、学校の要望を確認しながら順次整備していきたい。

重点施策5 安心・安全な学校給食の提供

【施策方針】

- 給食センターは児童生徒にバランスの取れた食事、望ましい食習慣を形成する食育の拠点として、重要な役割を担っており、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次のような目標が達成されるように努め、学校給食の充実を図る。
- ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
 - ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
 - ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
 - ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
 - ⑤ 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
 - ⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
 - ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 安心・安全な学校給食の充実 ② 衛生管理の徹底 ③ 地産地消の推進

(2) 施策・事業の実施状況

① 安心・安全な学校給食の充実

平成26年度決算【学校給食（150,065千円）職員等人件費含む】

物資選定にあたっては、産地・原材料など業者との連携をしっかりと行い、安心安全なものを購入した。また、物資選定委員会の開催により給食物資について、より多くの意見を取り入れ、学校給食の充実を図った。

② 衛生管理の徹底

安心・安全な学校給食を児童生徒に提供するには、何よりも衛生管理を徹底し、食中毒を一掃する必要がある。食中毒防止のため、作業工程表や作業動線図の作成、チェック表を通して作業効率アップを図った。

ソフト面においては、各種研修や日常のミーティングにおいて知識の習得及び意識改革を行っている。

③ 地産地消の推進

学校給食の献立に地場産物や郷土料理を取り入れることは、様々な教育的意義があり、食に関する指導の生きた教材としてより効果的に活用することができる。そこで、日頃から地域の食文化や産業等について理解を深め、郷土食や地場産物を使った料理

を積極的に取り入れた献立作りに努めた。今後は関係部局と連携し、地魚活用拡大も考えている。

【学識経験者意見】

○ 最近、全国並びに愛媛県において、異物混入等給食にかかわる事案が頻繁に報道されているが、本市においては、安心・安全で栄養バランスの摂れた給食が毎日提供されていることに心より感謝したい。給食センターの稼働も安定期を迎えており、今後とも業者・生産者と緊密な連携をとり、よりバランスが摂れ、衛生管理が徹底された最新の厨房環境のもと、安心・安全な給食の提供をお願いしたい。

○ 地産・地消の推進ということで、八幡浜ちゃんぽん、八幡浜の魚、八幡浜のみかん、八幡浜の〇〇など、郷土食や地場産物を使った献立の工夫をしていただきたい。

学校給食の献立に地元の産物や郷土料理を取り入れることは、子どもたちが新しい発見ををしたり、郷土愛を深めたりするなど教育的意義は高いと考えられる。価格の問題や仕入れの量の問題等、難しい面も多いと思われるが、積極的に取り入れていただきたい。

【自己評価】

□ 新センター稼働も4年目となり、調理工程及び調理員の連携もスムーズとなっている。給食に異物混入等が起きないよう「安心・安全」な学校給食を提供するために、ソフト面では学校給食衛生に関する研修を重ね、調理員が個々の衛生意識及び技術の向上を目指している。一方、ハード面では施設の点検・調査を専門業者に依頼し異物混入等が起きないようにしたい。

□ 地産・地消の推進については、西宇和農協の協力を得て、地元産の「梨」「みかん」等を給食に提供し、地産・地消を今後も継続する。また、魚については地元八幡浜港で水揚げされた魚を学校給食に提供するため、関係者と協議を進め「ハモカツ、太刀魚のすり身、豆アジ」等、魚加工品を食材に取り入れた給食を提供する。給食だよりに例えば「みかん」であれば各共同選果場、産地の紹介等を掲載するなど、生産者、製造者の写真・メッセージを添えて地元の紹介を行い、学校給食法の教育目標に掲げてある「自然の恩恵による食生活、食にかかわる人々の活動、伝統的な食文化、食料の生産・流通及び消費」等、食育の推進にも学校給食は寄与していることを伝えたい。

また、近年では地元食品工場の製品「パティ」を使ったメニューを給食に提供し、児童・生徒からも好評を得ており、製造業者からも地元食材を給食提供に対し好感触を得ていることを踏まえ、継続したい。

地元産物を使用するにあたり、価格については安価な他産地食材を常時使用するのではなく、予算の範囲内で地元産にこだわった食材で地産・地消事業を推進し、学校給食による「食育」を積極的に進めていく。

重点施策 6 充実した人生を送るための生涯学習の振興

【施策方針】

八幡浜市教育委員会教育基本方針に基づき、生涯学習の観点に立った生涯学習推進体制の整備に努め、市民の自発的な学習意欲の高揚と多様化・高度化する学習要求に対応する。

また、生涯をととして充実した学習活動を展開できるよう必要に応じて学習の機会・学習の場を提供するとともに、支援・協力する。

【実施状況】

（１）連合婦人会、連合青年団等団体の育成

① 連合婦人会

- 高齢化社会を迎え、女性の学習へのあり方を考え、地位の向上に努めた。
- 青少年の健全育成を図るため、明るい家庭、社会づくりと環境の浄化に努めた。
- 各種団体との連携を密にし、女性のふれあいの場、活動の輪を広げるように努めた。

② 連合青年団

- 公民館及び各種団体との連携を図り、地域の活性化に努めた。
- スポーツ活動・ボランティア活動等を通じて、団員の団結力を高めるとともに、青年団及び地域における指導者を養成した。

③ P T A 連合会

- 会員の質的な充実を図るため、P T A活動を推進した。
- 地域の良さを生かしたP T A活動を推進した。
- 教育諸条件の整備充実に努めた。

（２）家庭教育推進事業の実施

平成19年度から県の指導により立ち上げた「八幡浜市家庭教育推進協議会」も平成22年度を持って解散となり、平成23年度からはメンバー各自がボランティアとして活動していくことになった。

平成25年度からは、「愛媛県学校・家庭・地域連携推進事業」の補助を受け、子育てボランティア団体による家庭教育支援活動として家庭教育に関する子育て講座を8か所において開催した。

今後も、ボランティア団体と連携を図り、子育て支援活動を推進する。

（３）生涯学習支援ネットワークの充実

現在、「浜っ子人材銀行」と「浜っ子サークル銀行」の発行（隔年更新）をしており、地区公民館をはじめ関係機関への配布を行うとともに、「八幡浜市子どもセンター」のホームページにも掲載し広く市民に周知するなど、学習活動の支援に努めている。

【学識経験者意見】

- 多様化、高度化する社会の中で、生涯学習の推進・充実を図ることは重要だと思う。
そのための諸事業は、今後とも継続して推進してほしい。
- 中央公民館や保内別館を社会教育の拠点として、毎年様々な活動がされている。利用者のニーズに対応できるよう、ハード面、ソフト面両方からのサポートを期待しています。
- 少子高齢化が進み、個々の意識の差異により、婦人会、青年団等団体の組織継続が厳しい状況となっている。行政として支援できる施策を再考し、育成・維持に努めていただきたい。特に青年団活動では、公民館単位の組織がないところも多い。公民館と連携し、復活させてほしい。
また、PTA活動については、青少年センター等との連携をスムーズにして、これからも連絡調整していただきたい。
- 家庭教育の推進については、各関係機関と協力し、子育て講座の充実を図ってほしい。
- 「浜っ子サークル銀行」については、各種団体・地区公民館等を通して、市民への周知がまだまだ行き届いていないとのこと。今後の課題としてほしい。

【自己評価】

- 多様化、高度化する社会の中で、生涯学習の推進・充実を図るとともに、いろいろな事業については、継続して推進していきたい。
- 中央公民館及び保内別館を社会教育の拠点とし、交流・ふれあい・学習の場として提供している。利用者の自発的な学習意欲の高揚と多様化に対応する学習内容に努める。また、今後更に高度化する要望に応えると共に利便性を図っていきたい。
- 財政事情が厳しい状況にあるが、これまで同様、連合婦人会・連合青年団等の育成・維持に努めるとともに、地区公民館と連携し、青年団が復活できるよう努める。
また、PTA活動に関しては、青少年センターと連携を密にし、推進を図っていく。
- 家庭教育の推進については、行政の子育て支援部局、各機関と連携協力し、子育て中の母親に子育て相談を行った。今後も効果的に進めていきたい。
- 「浜っ子サークル銀行」に関して、地区公民館と連携し広く市民へ周知していけるよう努める。

重点施策 7 市民総参加のスポーツと健康教育の推進

【施策方針】

生涯にわたって、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の充実を図り、市民が健康で明るく生活できるよう務めることにより、市の活性化に努める。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 社会体育の振興
- ② 学校体育との連携
- ③ 野外活動の推進
- ④ 国体準備事業の推進

(2) 施策・事業の実施状況

① 社会体育の振興

スポーツに親しむ市民の拡大と継続したスポーツの推進を図り、社会体育を通じて、すべての市民が健康で明るく生活出来るよう努めた。

- ・市体育協会への助成を通じて、優秀な成績を収めた方の顕彰や、スポーツ大会の開催、全国大会などへの出場者に助成を行うなど、スポーツ活動の振興を図った。
- ・スポーツ少年団への助成を通じて、交流研修会、体験発表会、ソフトボール及びサッカー大会を開催した。また、大会の参加や開催を促進し、競技力の向上に努めた。
- ・体育協会及びスポーツ少年団への助成を通じて、スポーツの振興を図った。
- ・スポーツ推進委員によるドッジボール大会を開催するなど、生涯スポーツの普及に努めた。
- ・公認スポーツ指導員等の資格取得に対して助成を行うなど、指導者の育成及び確保の促進に努めた。
- ・社会体育施設の保守点検を適宜行い、不良個所の修理を行うことにより、安全で快適なスポーツ、レクリエーション活動の環境整備に努めた。
- ・市民スポーツフェスタ 2014（17 地区公民館、1,000 名参加）、第 35 回八幡浜市クロッケー大会（23 チーム、78 名参加）、市民健康マラソン（763 名）、八幡浜駅伝カーニバル（139 チーム、695 名参加）の開催など、市民が気軽に参加できるスポーツ大会を開催し、市民へのスポーツ、レクリエーションの機会を提供した。
- ・第 13 回大学女子学生ソフトボール大会（12 チーム、240 名参加）を開催し、スポーツ交流人口の増加と地域振興を図った。

② 学校体育との連携

市民のスポーツ活動の場として、学校体育施設を開放し、広くスポーツの健全な普及促進と健康増進を図るとともに、学校体育との協力体制の推進に努めた。

- ・著名なスポーツ選手が「夢先生」となって、子供たちに夢を持つことや仲間を思いやることの大切さを実体験を通して伝える「夢の教室」を白浜小学校及び宮内小学校で実施した（日本サッカー協会への委託事業。）。
- ・学校施設の体育館及びグラウンドの開放を行い、市民へのスポーツ、レクリエーション活動の場を提供した。
- ・第 24 回世界少年野球大会愛媛大会を本市でも開催し、交流試合や交流イベントを通じた青少年児童の国際交流を行った。

③ 野外活動の促進

児童生徒の自然とのふれあいの中での豊かな人間性を養う野外活動の展開を図った。

- ・第 46 回八幡浜市歩け歩け大会（1,100 名参加）、マウンテンカーニバルで G O！（6,000 名参加）などのアウトドアスポーツイベントを開催し、スポーツ交流人口の増加と地域振興を図った。
- ・マウンテンバイクの貸出し事業を実施するとともに、定期的にマウンテンバイク教室を実施し、競技の普及促進に努めた。

④ 国体準備事業の推進

平成 29 年に開催される愛媛国体に向け、広く市民に周知を行い、理解を深めてもらうため広報啓発活動を行った。また、八幡浜市での国体競技開催に向けて準備を円滑に進めていくため、八幡浜市国体準備委員会を愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会八幡浜市実行員会へ改組した。施設整備については、施設所管課及び所管係と協議しながら進めている。

【学識経験者意見】

- 共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会であるために、健康寿命の延伸を図ることが大切だと言われている。生涯健康で明るい生活を送るために、スポーツの持つ意義が大きくなっている。市民のスポーツ活動の場として、これからも学校体育施設等の開放をお願いしたい。
 - 市民参加の行事も多く、「歩け歩け大会」、「市民スポーツフェスタ」、「クロッケー大会」、「ドッジボール大会」、「市民健康マラソン」、「駅伝カーニバル」が大変盛況であり、市民が楽しく親睦を深めることができる面からも高く評価できる。
 - 全国規模で開催されている「マウンテンカーニバルで G O！」、「大学女子学生ソフトボール大会」では、多くの市民ボランティアの協力により、大変盛り上がる大会に定着したと思う。
- また、27 年度に新たに行われる「シクロクロスやわたはま 2015」にも期待したい。

- スポーツ少年団に対して、少子化が進み、チームを継続していくことが難しくなっているチームもあるかと思うが、子どもたちの心身の成長を願いながら地域の財産として今後とも変わらぬ助成をお願いしたい。
- 平成 29 年開催の「えひめ国体・えひめ大会」を間近に控え、広く市民へ周知していただき、開催に向けた気運醸成に取り組んでいただきたい。また、体育協会、スポーツ推進委員会など諸団体と準備委員会との連携を密にしてほしい。
平成 28 年度はプレ大会を開催することになっている。長崎、和歌山等の視察を生かした八幡浜らしい取り組みをお願いしたい。

【自己評価】

- スポーツに親しむ市民の拡大と継続したスポーツの推進を図り、社会体育を通じて、すべての市民が健康で明るく生活出来るよう、社会体育施設及び学校施設の開放を行っている。安全かつ快適なスポーツ活動の場を提供できるよう、適時適切な施設営繕に努める。
- 市民参加型のスポーツイベントについては、今後も引き続きマンネリ化に陥らぬよう、内容の見直しや工夫を凝らしつつ、事業の展開を図っていく。
- 大規模スポーツイベントの実施にあたっては、スポーツ交流人口の増加によって地域振興が図られるよう心掛ける。また、スポーツイベントに対する住民ニーズの多様化と変化に対応するため、事業内容を検証し、必要に応じて見直しを図る。
- スポーツ活動を通じた青少年の健全育成を図るため、今後もスポーツ少年団活動を下支えするための助成を行っていく。また、少子化の影響を受け、単位団及び団員数が減少傾向にあるが、近隣市町のスポーツ少年団と交流事業を行うなど、広域的な活動を展開することのよって、スポーツ少年団活動を維持していくことを検討する。
- えひめ国体・えひめ大会の競技会場の整備について、王子の森公園運動広場（成年男子ソフトボール競技）は、平成 27 年 6 月にグラウンド部分の改修が完了し供用を開始している。今後は、会場周辺の公園部分の整備に取り掛かるほか、市民スポーツセンター（成年男子バレーボール及び精神障害者バレーボール競技）においても、老朽化した体育館の床の張り替えやバリアフリー化を検討しており、引き続き、競技会の適正な実施と来場者の快適な環境整備に取り組むたい。
えひめ国体・えひめ大会では、一人でも多くの方にいろいろな形で関わっていただき市民が感動や希望を分かち合えるように、一層の大会の周知に努めて、各種市民運動を展開していく。また、長崎県や和歌山県等への視察を生かして、関係諸団体との連携を密にしながら、リハーサル大会と本大会の成功に向けて準備を進めたい。

重点施策 8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる 差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進

【施策方針】

日本国憲法は、日本国民に総ての基本的人権の享有を認め、法の下に平等であることを保障している。この法の精神を人権・同和教育実践の中で養い、差別のない明るく住みよいまちづくりを推進するため、生涯学習の観点に立ち教育条件の整備と推進体制の充実、人権尊重の意識の高揚を図る啓発活動並びに人権に関する総合的な学習活動の推進に努め、人権啓発課とともに同和問題をはじめとするあらゆる人権問題解決に努める。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 市人権・同和教育研究大会の開催
- ② 人権問題学習講座の開催
- ③ 連合子ども会交流事業充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 市人権・同和教育研究大会の開催

毎年2月の第3土曜日に、市人権・同和教育研究大会が開催されている。午前中には、「就学前教育、社会教育」「小学校教育、行政、企業、福祉会館等」「中学校・高校教育」の3つの分科会が行われ、午後からは全体会として市民約1千名が参加して、小・中・高校生の代表による人権作文の発表、その後、公(講)演会が開催されている。26年度は、「差別の現実から深く学び、生活の中で差別を生み出す要因を明らかにし、差別の解消をめざし、地域ぐるみで、みんなの人権を確立しよう」のテーマで、ジャーナリスト角岡伸彦氏による「差別はどうしたらなくなるか」と題して講演会を行った。

② 人権問題学習講座の開催

18年度までは、2地区公民館で4回ずつ計8回開催していたが、開催地区公民館の負担軽減と参加者の固定化を防ぐため、19年度から4地区公民館で2回ずつ計8回の開催に変更し、26年度は神山、川之内、千丈、江戸岡の4地区公民館において行われた。地域の希望を取り入れ、地域の実情に応じた学習講座の開催を心がけるとともに多数の方に参加していただくことをめざして、外部の講師を迎えての講座や生涯学習課から社会教育指導員を派遣し実施した。

③ 連合子ども会交流事業の充実

毎年、夏休みの初めに市連合子ども会交流会を開催している。これは、ふだん顔を合わせることの少ない他の地区の子ども同士が、子ども会を通して海水浴やゲームをすることで、仲間意識をはぐくみ、お互いを尊重し合い、人権感覚を磨くことができている。

なお、26年度参加者は、総員39名で、中央公民館保内別館でゲーム、昼食を食べ喜須来小学校のプールで水泳を行った。ゲーム、水泳等で、子どもたちの交流を深めることができた。なお、夏に開催する子ども会は、教育委員会主催で行い、春に開催する子ども会は、人権啓発課主催で行っている。

【学識経験者意見】

○ 八幡浜市人権・同和教育研究大会は、長年継続され市民にも定着しており、学習の場としての成果を上げている。

午前の部は3分科会による問題提起、協議が行われ、午後は、全体会、児童・生徒による作文発表、講演会が行われ、1千名近くの市民が参加し、大変充実した意義深い研究大会となっている。

人権作文の発表では、例年は、児童・生徒（小・中・高代表各1名）であったが、26年度は、一般市民代表の作文発表もあり、市の人権・同和教育問題が一步前進したとの評価も得ている。

また、「差別はどうしたらなくなるか」という演題で、ジャーナリストの角岡伸彦氏による講演会があり、市の研究テーマである「差別の現実から深く学び、生活の中で差別を生み出す要因を明らかにし、差別の解消を目指し、地域ぐるみで、みんなの人権を確立しよう」に迫る内容であった。

○ 地域での人権問題学習講座では、指定地区公民館4館が年2回実施し、指定外の公民館は年1回実施している。現地研修や、講師を招いての学習会など、地域の希望や実情に応じた学習講座が実施され、地域の人権学習の向上につながっていると思われる。

○ 連合子ども会交流会については、普段顔を合わせることもない他の地区の子ども同士が様々な活動を通して仲間意識を育むことができ、そのことがお互いを尊重し合い、人権感覚を磨くことにつながる。「人権文化の根づくまちづくり」を目指す上でも、この連合子ども交流会は今後も継続していきたい事業ではないかと思う。

【自己評価】

□ 市人権・同和教育研究大会については、毎回1,000名近くの市民が一同に会して行われる人権問題を解決するための有意義な大会と考えている。今年度は、「差別の現実から深く学び、生活の中で差別を生み出す要因を明らかにし、差別の解消をめざし、地域ぐるみで、みんなの人権を確立しよう」というテーマでジャーナリストの角岡伸彦氏に「差別はどうしたらなくなるのか」と題した講演会を行い、あらためて人権意識を確認させられた。

□ 地域での人権問題学習講座については、参加者の底辺拡大に力を注ぐとともに「さらなる一歩」を踏み出せるよう関係団体とともに、今後の講座の取り組み方を考え、より推進できるよう努めたい。

- ☐ 連合子ども会交流会については、参加した子どもたちの元気な声、活動の様子を見ていると運営にあたる事務局としても苦勞を忘れる。交流会の中で発表される子どもたちの感想文や代表者の挨拶には、子どもたちの成長を感じる。今後もこの事業を推進し継続していきたい。

重点施策 9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化

【施策方針】

情報化・国際化・少子化・家庭教育の弱体化等、激動する社会の変化に伴い、人と人との連帯意識の希薄化・コミュニケーション不足、価値観の多様化により、子供たちを取り巻く環境は年々深刻化している。

こうした状況のもと、次世代を担う青少年の健全育成を推進するため、明るい対話のある家庭づくりと、楽しい魅力ある学校づくりを推進し、青少年をめぐる環境点検と有害環境の浄化、(特にネット犯罪防止)に努めると共に、青少年センターが中心になり、学校・警察・関係団体と情報交換を緊密にして、補導活動を行う。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 急増するネット犯罪への研修を深め、補導活動・相談活動の充実に努める
- ② 環境浄化活動・防犯相談所活動の充実に努める

(2) 施策・事業の実施状況

① 補導活動・相談活動の充実

社会の変化に対応し携帯電話やパソコンのネット犯罪、カラオケ、ゲームセンター、喫煙、薬物乱用等に留意し実態把握に努めると共に、不安定な心理の青少年に「愛の声かけ」を中心に、適切な助言アドバイスを行いながら支援・援助活動を行った。

市内13小学校区に13支部を擁する補導員会では、205名の会員が地区補導・中央補導・特別補導など、159回の補導活動に延べ833人の補導員が参加した。

また、青少年や保護者による悩み事の相談が数件あり、学校等とも連携し適切な対応を心がけると共に、必要な助言や指導援助を行い問題解決にあたった。

② 環境浄化活動・防犯相談諸活動の充実

青少年のためのより良い環境づくり、地域ぐるみの点検、実態調査などの活動を促し、不良・有害環境の整備、浄化を図った。

学警連と防犯協会等が連携し、市内全域に21の防犯相談所を設置し、悩みをかかえる子どもたちの発見と支援に取り組む相談活動を展開している。青少年センターは、来所または電話による相談に応じると共に、不審者情報があるときには、保護者等に向け、注意を呼びかけるメール配信を行っている。(メール配信サービスの維持費は青少年センター負担、情報入力はPTAによる。)

【学識経験者意見】

○ 八幡浜市は、県下の他市町と比べて青少年の問題行動が少なく、子ども達の生活態度が安定しているように感じる。これは、まずは学校が落ち着いているからであろう。一人ひとりを大切にする学校運営により、学校に居場所があり、心地よさを感じているからだろう。

さらに、そんな温かい街の雰囲気を支えているのが、「愛の声かけ」を中心に適切な助言・アドバイスを行いながら支援・援助活動をしていただいている、青少年センターを拠点とした市補導員会の熱心な活動がある。

補導員の皆さんには、今まで通りの活動をお願いするとともに、携帯電話やネットによる犯罪にも目を向け、これによる犯罪防止にも励んでいただきたい。

○ 青少年の健全育成のため、補導員会・防犯協会・警察等が良好に連携しながら、今後とも補導や相談等の活動が実施され、子どもたちを取り巻く環境を浄化して、より良い環境作りのための取組をお願いしたい。

【自己評価】

□ 市内の子どもたちが落ち着いている要因の一つが、青少年センターを拠点とした市補導員の熱心な活動にあると評価していただき大変うれしく思っている。その補導員会は、補導員自身の資質の向上を目指し、毎年「補導員研修会」を実施している。今年度は、市町少年補導員ブロック別（南予地区）研修《八幡浜大会》と兼ねて実施し大変有意義な研修となった。また、三つの分科会を設置し討議を行ったことで参加者から様々な意見が出され、今後の活動に生かせる研修会となった。

□ 「青少年センター」の活動の一つに相談活動がある。その相談実績はほんの数件でまだまだ相談場所としての認知がされていないように思えるため、機会をとらえ広めていくことが必要と考えている。また、職員の被相談者としての技能の向上も求められていることから、子どもたちや保護者の悩みの解決に役立てるよう自己研修に励みたいと考えている。

重点施策 10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進

【施策方針】

学校教育、社会教育における視聴覚教育の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、視聴覚の円滑な利用促進を図る。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成
- ② 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成

視聴覚ライブラリー教材を利用した「アンコール子ども映画会」を毎月1回、第4土曜日を中心に実施している。人間形成の大切な時期に視聴覚教材を通して、心豊かな人間性を養うことを目指して、親子で楽しい時間の機会を提供している。子どもたちの休日の有効活用や豊かな心を育む情操教育の一助になればと考えている。

26年度の利用者数は49名であった。また、幼稚園・保育所等へ出向いての「出前映画会」を実施し、4施設192人が視聴した。

愛媛県視聴覚教育協会が実施しているホームページ作成学習会、プレゼンテーション作成学習会、教育機器実技研修会(ビデオ、電子黒板)などの研修会に参加を呼びかけ、指導者としての資質向上を図っている。また八幡浜ビデオクラブとの技術研修の場を設けて、自作教材の創作活動を行っている。

② 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実

16ミリ映画フィルム167本、ビデオ教材718本、DVD教材61本を保有している。16ミリフィルムの貸出は無く、ビデオ・DVD等の貸出は10本あった。

機器で活用の多いのはパソコン対応型プロジェクターである。単に写すだけでなく、パソコンに接続し研修するケースが増え活用されている。

教材の充実については、厳しい財政事情の中、備品購入費が少なくなっている。

視聴覚機器は著しい進歩により、ビデオテープの時代からDVDさらにはブルーレイの時代となってきた。ビデオテープはテープの劣化、機器の生産中止などにより視聴できなくなりかけている。早急に視聴覚ライブラリー保管(著作権の有する物)の昔の映像をDVD化しなければならない。機会をとらえ、紹介するとともに、今後の活用について学校や公民館等に呼びかけたい。

【学識経験者意見】

- 情報化社会の中で、子どもたちの遊びがゲーム中心となり、生活スタイルが変化しているように思う。また、子どもたちだけでなく、親の生活スタイルも変化している。豊かな情操教育をしていくために、親子を対象とした映画会などは積極的に実施・継続してほしい。
- 視聴覚教材については、財政面のこともあると思うが、早急に使える新しいものに買い替える対応をお願いしたい。

【自己評価】

- 「アンコール子ども映画会」「出前映画会」ともに若干利用者が増えている。
「アンコール子ども映画会」は親子の固定利用者がいる。また、「出前映画会」では、長期休業中の保育所と児童クラブの利用が大幅に増加している。
今後も、子どもたちの情操教育を高め、健全育成を図るためには、継続していかなければならないと考えている。
夏休みに、「みなと交流館ホール」で映画会を実施しているが、事前にチラシを配付するとともに、当日館内放送で呼びかけることにより、利用者が大幅に増加している。
開催時期や回数等を検討しながら、継続していきたい。
- 視聴覚ライブラリーの貸し出し・活用件数が最も多いのは、パソコンとプロジェクターである。このことから、ビデオ教材からDVD教材へ移行していることがよくわかる。すべての教育活動の中で「ICTを活用した情操教育」が重要になってきている。財政面で厳しい時期ではあるが、何とか予算化に努め、ICT化を図りたい。

重点施策 11 活力あふれる公民館活動の推進

【施策方針】

生涯学習社会の期待に応えるため、時代や地域住民のニーズに応じた必要課題についての学習機会を提供し、生涯学習に関する情報収集と発信に努める。

生涯学習に関する関係機関・団体と緊密に連携することにより、地域活動の核となり、コーディネーターの機能を発揮すると共に住民が気軽に立ち寄れる身近な交流の場、学習の場を提供し、地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図る。

【実施状況】

（１）主な施策・事業

- ① 中央公民館と地区公民館の連携及び活動の充実
- ② 市民ニーズに対応した生涯学習教室の充実
- ③ 公民館施設の修繕・備品の充実

（２）施策・事業の実施状況

① 中央公民館と地区公民館の連携及び活動の充実

中央公民館（保内別館含む）も出席した地区公民館主事部会を毎月１回、館長主事合同会を年３回開催し、公民館活動の発展に寄与することを目的に公民館相互の連絡調整・情報交換を行っている。

また、公民館職員としての資質の向上を図るための研修会を毎年開催している。地区公民館の運営については、公民館運営審議会において、地域ニーズに応えた公民館活動の展開を図っている。

② 市民ニーズに対応した生涯学習教室の充実

中央公民館教室（保内別館を含む）（絵画入門、パッチワーク教室、陶芸入門、健康体操、ヨガ教室、手づくり野菜教室、硬式テニス入門、さんきら自然講座、パン・お菓子教室、八幡浜タウンツーリズムパートⅡ、パソコン教室）を開催したところ 292 名の受講者があった。また、各種団体・サークル 活動による中央公民館（保内別館を含む）の利用者は年間 53,214 名あり、地域住民の身近な交流の場、生涯学習活動の場として有効利用が図られた。

③ 公民館施設の修繕・備品の充実

各公民館施設の整備充実を図るため、12 地区公民館 7 自治公民館の施設改修工事や備品整備等を行なった。工事請負費 1,662 千円（外壁断面修復工事、公共下水道接続工事等）、備品購入費 1,589 千円（コピー機、パソコン、FAX 機、冷蔵庫等）、修繕料 2,307 千円（床下張替え、襖張替え、畳表替え、玄関ドアサッシ修繕等）。

【学識経験者意見】

- 公民館は、地域住民の憩いの場、生涯学習の拠点として、大変大きな役割を担っている。中央公民館（保内別館を含む）と地区公民館が定期的に連絡会を開催し、情報交換・連絡調整ができていると思う。
- 中央公民館（保内別館を含む）で開催されている生涯学習教室は、様々な分野での利用者が多く、有効利用されていると思う。募集の多い教室については、機材・人材の確保を考えていただきたい。
- 公民館は災害時の避難施設としての機能も有しているため、施設の耐震・整備をお願いしたい。特に、中央公民館の老朽化と駐車場の狭さについては抜本的な改善を望む。
- 昨今、「勤労青少年」という言葉を使う方はいないと思うので、ご一考願いたい。

【自己評価】

- ☐ 公民館は、生涯学習の施設であると同時に地域のコミュニティー施設として、また災害時には、避難施設としての役割も担っており、施設の整備充実に努めたい。
中央公民館は、昭和52年の設立以来、38年が経過しており、施設の維持・管理に努めたい。
- ☐ 中央公民館で実施する生涯学習講座については、アンケートを実施するなど、受講者の動向を探り、講座の充実・発展に努めたい。
- ☐ 勤労青少年ホームは、勤労青少年福祉法に基づき、昭和52年に勤労青少年の健全育成と福祉の増進に寄与するために設立されたが、社会情勢の変化等により、その本来の目的が薄れている。事業をより大きい視野で実施することを念頭に、施設を中央公民館に転用し、充実・発展を図りたい。

重点施策 12 文化振興事業の充実

【施策方針】

優れた文化芸術事業や郷土の先駆者を顕彰する企画展・歴史探検学習等を実施し、市民が文化活動・郷土史学習に参加し体験できる場を提供することにより、郷土愛を育み、文化活動の支援と地域文化を支える人材の育成に主眼を置き、幅広い分野での芸術、文化活動の市民への普及を図る。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

□文化芸術事業の振興

- ① 八幡浜市美術展の開催
- ② 県展八幡浜移動展の開催
- ③ 八幡浜郷土企画展 ～朝夕生誕 150 年・前田山生誕 100 年記念～
郷土が生んだ力士たち 大関朝夕・横綱前田山展

□文化会館事業

- ④ 文化会館管理・運営
- ⑤ 自主文化事業の開催
- ⑥ 企画プロデュース事業への助成
- ⑦ カルチャー教室・ロビー展の開催

□市民会館事業

- ⑧ 市民会館の管理運営

(2) 施策・事業の実施状況

□文化・芸術事業の振興

① 八幡浜市美術展の開催

市民より作品を募集し、絵画（洋画、日本画、）版画、書道、写真、陶芸等の各分野から特に優秀な作品については市展優賞、市長賞、議長賞、教育長賞、文化協会賞、推奨等の表彰を行い、作品作成の励みとなるようにしている。観覧料は無料である。観覧者 1,463 人（八幡浜市美術展委託料）400 千円

② 県展八幡浜移動展の開催

県展出品者の中から、八幡浜市出身者の作品を中心にして、八幡浜市美術展と同じく、絵画（洋画、日本画）版画、書道、写真、陶芸等の作品を展示し、これも八幡浜市美術展と同じく無料で市民に鑑賞してもらっている。観覧者 792 人（県展八幡浜移動展委託料）233 千円

④ 八幡浜郷土企画展 ～朝夕生誕 150 年・前田山生誕 100 年記念～郷土が生んだ力士たち 大関朝夕・横綱前田山展

大相撲で活躍した当市出身の力士、大関朝夕が生誕 150 年、横綱前田山が生誕 100 年を迎える。大関初代朝夕太郎は、風格・実力ともにそなえた堅実な取り口で明治か

ら大正にかけて活躍し、高砂部屋の出世名跡の礎を築いた。戦後初の横綱となった前田山は、張り手を交えた突っ張りを得意とし、闘志にあふれ角界の風雲児とも呼ばれた。両力士の記念すべき年に、改めて彼らの業績を周知発信するとともに、当地域に受け継がれる民俗・伝統行事としての「相撲」を改めて見つめ、私たちの身近に深く根付いている相撲について再認識と関心の喚起を図る。入場者数 1,201 人

(八幡浜郷土企画展費用 1,300 千円)

□文化会館事業

⑦ 文化会館管理・運営

市民の日常の学習や文化活動の場として自己を高め、芸術文化の向上と地域文化を育み創造を図るとともに、生涯学習の拠点として自主文化事業の他、貸館業務や企画プロデュース事業、カルチャー教室、ロビー展などを展開した。

⑧ 自主文化事業の開催

市民の要望、ニーズに応じて歌謡曲から古典芸能といった幅広いジャンルから事業を選定、特に音楽ホールとしての機能を重視して整備した大ホール及び世界最高峰のピアノの配置を考慮し、クラシック系のコンサートも開催し、鑑賞型とともに創造型の文化事業を展開した。

⑨ 企画プロデュース事業への助成

市民が企画・立案し自主運営する文化事業（映画会・講演会・コンサート等）の支援を行った。

⑩ カルチャー教室・ロビー展の開催

カルチャー教室については、地域文化の創造に貢献できる人材を育成するために公民館の学習講座と整合を図り「夢づくり・夢学び」をキャッチフレーズに、3 講座をそれぞれ年間 10 回開講した。また、ロビー展では、作品発表の場として開放し「ミニ美術館」として活用し、地域の小さな文化を掘り起こし、広めるとともに、優れた作品や文化的資料を展示して鑑賞の場を提供した。

□市民会館事業

⑪ 市民会館の管理運営

市民会館の管理運営については、会館以来年数が経過し年々古くなっており、利用者は減少気味である。

【学識経験者意見】

- 地方に住んでいる私たちにとっては、なかなか本物の芸術に触れ合う機会が少ない。今後も機会をとりえて市民が本物の芸術作品を鑑賞できるような企画をお願いしたい。
- 八幡浜市郷土企画展「～朝夕生誕150年・前田山生誕100年記念～郷土が生んだ力士たち」では、前田山の存在は知っていたが、朝夕関が八幡浜市出身であることは初めて知った。
前田山の出身地である喜須来小学校では、前田山の相撲魂を後世に残していこうということで道德教育の一環として、毎年「相撲大会」を実施しているそうで学校の取組に敬服している。八幡浜市が生んだ両力士の存在が忘れ去られることなく、当地域に受け継がれる民俗、

伝統行事としての「相撲」を改めて見直す絶好の機会が与えられたのではないかと思います。

- ゆめみかんのロビー展では、「ミニ美術館」としての機能が果たされており、市民の癒しの空間となっている。
- 八幡浜市文化会館（ゆめみかん）での文化事業では、クラシック系の演奏会が開催され、楽しみにしている一人であるが、事業によっては観客数が少ないときがあり、演奏者に申し訳なく思うことがある。観客動員数を増やすためにはどうすればいいのか、招聘する演奏者を含めチケット販売方法やPR方法についての課題があるように思う。

【自己評価】

- ☐ 今後も機会をとらえて市民が本物の芸術作品を鑑賞できるような企画展を実施していきたい。
- ☐ 八幡浜市郷土企画展「～朝夕生誕150年・前田山生誕100年記念～郷土が生んだ力士たち」では、八幡浜市が生んだ両力士の存在が忘れ去られることなく、当市の偉人として今後も顕彰を重ねていきたい。
- ☐ ゆめみかんのロビー展では、「ミニ美術館」として、今までの利用者以外に働きかけ、より一層充実させていきたい
- ☐ 八幡浜市文化会館（ゆめみかん）での文化事業では、クラシック系の演奏会を多く実施している。CATVのスポットCMやテレビCMを使用するなどしているが、なかなか集客に結び付いていない部分がある。今後は観客動員数を増やすため、企画するコンサート内容を含め検討していきたい。

重点施策 13 地域文化団体の育成および連携

【施策方針】

八幡浜市文化協会（加盟団体 42）を中心とした地域文化を支える文化、芸術団体の育成と地域文化事業の開催を目的とする。

【実施状況】

（１）主な施策・事業

□地域文化団体の育成、地域文化事業の開催

- ① やわたはま芸能文化祭
- ② 保内芸能のつどい
- ③ 富澤赤黄男顕彰俳句大会
- ④ 保内文化のつどい

（２）主な施策・事業の実施状況

① やわたはま芸能文化祭

芸能文化祭については、八幡浜市文化協会の中から、主として旧八幡浜市の芸能、文化団体の活動の発表会という位置付けのもと、毎年文化の日（8月12日）に八幡浜市民会館で、それを開催している。（有料）

② 保内芸能のつどい

保内芸能のつどいについては、前述の芸能文化祭と趣旨は同じで、八幡浜市文化協会に属する旧保内町の芸能、文化団体がその活動の成果として毎年、八幡浜市文化会館（ゆめみかん）で発表会を行っている。（有料）

③ 富澤赤黄男顕彰俳句大会

富澤赤黄男顕彰俳句大会については、旧保内町が生んだ偉大な俳人である富澤赤黄男を偲び、広く一般市民や周辺の市町の俳句愛好者から投句を募り、そのなかから優秀なものを選出し、表彰している。（富澤赤黄男顕彰俳句大会開催委託料 270 千円）大会の開催は、八幡浜俳句協会・八幡浜市教育委員会の共催で行った。

④ 保内文化のつどい

保内文化のつどいについては、八幡浜市文化協会の美術工芸部会に属する旧保内町の団体が、その活動の成果として毎年八幡浜市文化会館と八幡浜市中央公民館保内別館で作品展等を行っている。（無料）

【学識経験者意見】

- 42 団体が加盟する八幡浜文化協会は、やわたはま芸能文化祭や保内芸能つどい等を実施し、市民の高い関心と支持を得ているため今後も引き続き文化団体の活動に市の支援・育成をお願いしたい。
- 俳人富澤赤黄男顕彰俳句大会は、子ども俳句大会も開催され、俳句愛好者や市民から好評を得ている。今後は投句募集だけでなく、日頃から富澤氏の功績を紹介する等、郷土の偉人として顕彰してほしい。

【自己評価】

- 42 団体が加盟する八幡浜文化協会は、やわたはま芸能文化祭や保内芸能のつどい等を実施し、市民の高い関心と支持を得ている。会員数の減少など厳しい環境ではあるが、今後も引き続き文化団体の活動を支援・育成していきたい。
- 俳人富澤赤黄男顕彰俳句大会は、今まで 31 回開催し、俳句愛好者や市民から好評を得ている。第 30 回大会より全国的に有名な選者を招聘するなど、改善、努力を継続していることから、回を重ねるごとに投句が増加傾向にある。今後は富澤氏の功績を紹介する等、多くの郷土の偉人と併せて顕彰していきたい。

重点施策 14 文化財の保存及び積極的な活用

【施策方針】

国重要文化財に指定されている日土小学校の校舎見学会や梅之堂三尊仏の一般公開等、文化財の保存・活用に努めるとともに、ふるさと文化再興事業により伝統的行事文化の継承を図り、旧白石和太郎洋館を中核とした保内町の古いまちなみの保存、紹介を行っている。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

文化財の保存、継承

- ① 重要文化財日土小学校校舎見学会
- ② 梅之堂三尊仏の一般公開
- ③ 旧白石和太郎洋館管理、一般公開
- ④ 文化財説明看板設置
- ⑤ 文化財保護審議会の開催

(2) 主な施策・事業の実施状況

① 重要文化財日土小学校校舎見学会

平成 21 年度から平成 24 年度までは学校教育課所管であった日土小学校校舎見学会が平成 25 年度より生涯学習課の所管となった。平成 26 年度末までに合計 4,176 名の見学者があった。

八幡浜市役所の職員であった建築家松村正恒が設計し、中校舎と東校舎は、それぞれ昭和 31 年と昭和 33 年にかけて完成した。平成 20 年 9 月から地震補強(中・東校舎)、新增築(西校舎)を実施し、平成 21 年 6 月末で保存再生工事が完成し、日土小学校校舎は、数少ない木造校舎の耐震補強事例であると共に、文化財の改修方法を用いながらも、現代の建築基準法等に配慮した全国的に見ても稀有な校舎であることから、全国から見学の依頼が多く寄せられることとなった。

そして平成 24 年 12 月 28 日、戦後建築としては 4 番目、戦後木造建築としては初の重要文化財に指定された。

通常、学校教育の場となっている校舎は、児童への影響を考え、原則非公開としているが、関心の高さを考慮し、長期の休みを利用して日土小学校のすばらしさを、多くの方々に共感していただきたいという思いから見学会を開催している。

② 梅之堂三尊仏の一般公開

国指定の重要文化財である梅之堂三尊仏の一般公開は 5 月から 12 月の第 2 日曜日に行っている。

③ 旧白石和太郎洋館管理、一般公開

旧白石和太郎洋館については、旧保内町時代から改修を重ねてきたが、その改修も平成 18 年度に完了したため、これを毎月第 2・第 4 日曜日に一般公開並びにイ

ベントや会議に貸し出しを行い、旧保内町の繁栄、栄華の跡を今日にまで遺すものとして、希望者に無料で公開している。また、この旧白石和太郎洋館の管理を一般から募集し、委託している。(旧白石和太郎洋館管理委託料 240 千円) まちなみ見学用駐車場及び公衆トイレ管理業務については、同じくこの旧白石和太郎洋館の管理者に委託している。この見学用駐車場と公衆トイレは、旧白石和太郎洋館を中核とした旧保内町のまちなみの見学者・来訪者専用にしたものである。(まちなみ見学用駐車場及び公衆便所管理業務委託料 240 千円)

④ 文化財説明看板設置

市指定文化財の説明版を計画的に修繕している。平成 26 年度は文化財説明板 1 基(磯崎港石波戸)の設置と 1 基(三島神社)の修繕をした。(案内説明板の設置・修繕 2 件 修繕料 76 千円 備品購入費 184 千円)

⑤ 文化財保護審議会の開催

旧八幡浜市、旧保内町から各 5 人ずつ合計 10 人の有識者による文化財保護審議委員を、これも各分野から専任し、文化財の保護、および新しい市文化財の指定、指定の解除等について議論をし、意見、助言をいただいている。

【学識経験者意見】

- 日土小学校はワールドモニュメント財団から WMF ノールモダニズム賞受賞、また国の重要文化財に指定されており、県内外から多くの見学者が訪れていると聞く。建築家志望の学生や若者の見学も多く、松村建築の偉大さを感じることができる。見学会の開催、市内に残る松村建築の保存・活用を含めて、八幡浜市が誇る偉大な建築家松村氏の功績を今後も顕彰していただきたい。
- 旧保内町の繁栄、栄華の跡を残す旧白石和太郎邸は、保内町のシンボルでもある。より一層の PR に努め、見学者や利用者を増やし、保内町の町おこしの一環としての機能を果たしてほしい。
- ボランティアガイドの方々には、歴史建築物の見学者に熱心に案内していただいている。各種ボランティア団体が継続して活動できるよう今後も支援・育成をお願いしたい。

【自己評価】

- 日土小学校では、年 3 回の校舎見学会には県内外から多くの見学者が訪れている。また、建築家志望の学生や若者の見学も多く、松村建築を感じることができる貴重な機会となっている。今後は旧市民図書館、旧長谷小学校、旧川之内小学校など市内に残る松村建築の保存・活用を進め、八幡浜市が誇る偉大な建築家松村氏の功績を更に顕彰していきたい。

- ☐ 旧白石和太郎邸は、保内町のシンボルでもあり、地域住民が使用しながら、見学者や利用者を増やし、他の町並みを形成している建造物と併せて保内町の魅力を発信していきたい。
- ☐ 保内ボランティアガイド、八幡浜みてみんな会の方々には、歴史的建造物の案内を熱心にして頂いている。今後もボランティア団体が継続して活動できるよう支援・育成をしていきたい。

重点施策 15 図書館蔵書及び機能の充実

【施策方針】

地域文化の創造・発展に寄与するとともに、誰でも気楽に利用できる図書館を目指し、機能と経営の充実を図り、市民の読書意欲に応え、教養が深まるよう努力している。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 蔵書内容の充実
- ② 読書活動の推進
- ③ インターネットによる蔵書検索、予約、及びレファレンスサービスの充実

(2) 主な施策・事業の実施状況

① 蔵書内容の充実

図書館は何といても蔵書の充実が最優先課題である。この蔵書の充実については、まず予算の確保が基礎となるため、予算編成時、蔵書購入費用がこの財政難のおり、財政的削減の対象とならないように財政担当部門の理解を得るようにしている。

蔵書の選択については、図書館流通センターから出される新刊リスト、ベストセラー、市民からのリクエストにより決定している。

② 読書活動の推進

国の制定した「子どもの読書活動の推進計画に関する法律」に基づき、八幡浜市こども読書活動推進計画の策定を図書館協議会委員とともに協議し作成した。

また、おはなしボランティア養成講座を開催し、読み聞かせボランティアグループの育成及び向上に努めている。

③ インターネットによる蔵書検索、予約、及びレファレンスサービスの充実

機能の充実については、平成19年度に八幡浜市民図書館、保内図書館のコンピューターシステムを統一した。これにより利用者カードを統一し図書の貸し出し、返却を便利な形で行なえるようにした。また、インターネットによる蔵書検索と予約を可能とし、それによってレファレンスサービス（注＊1）の充実、リクエスト本の充実などを図っている。

注＊1 レファレンスサービスとは、一言で言うと「調べもののお手伝い」です。図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館職員が情報そのもの、あるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務のことです。

【学識経験者意見】

- 新刊は勿論、市民の要望に即した本を増やすことが利用者の増加につながると思う。予算面のこともあろうかと思うが、今後も図書館司書を中心に公立図書館にふさわしい選書を行い、蔵書の充実をお願いしたい。
- 読み聞かせボランティア団体はその功績を認められ表彰されている。このように子ども向きの読み聞かせは充実しているが、高齢者を対象とした読み聞かせなど、高齢者に主眼を置いた活動がまだ弱いのではないかと思う。超高齢者社会と言われている現在、高齢者の学習活動の拠点としての図書館経営を検討してはどうか。
- 図書館活動の充実には、市民が求める図書などの各種資料を提供したり、良書を選出したりする図書館司書の役割が重要であると考えます。八幡浜市民図書館（本館）には図書館司書が配置されていないと聞く。（保内は配置あり）法令上問題がないとは言え、役割の重要性を考えると配置が望ましいのではないかと思います。

【自己評価】

- ☐ 市民の要望(リクエスト等)に配慮しつつ、公立図書館として相応しい蔵書の充実を図っていききたい。
- ☐ 読み聞かせボランティアグループの育成、向上及びボランティアの募集については、ボランティア団体との連携をこれまで以上に密にしていきたい。また、ボランティア団体との連携により子どもたちを対象にした読書活動を推進しているが、高齢者を対象にしたものは、古典読書会講座等より高度なものの充実が望ましいと考えている。
- ☐ 良書の選書及びレファレンス対応の質的向上等には、熱意のある図書館司書の存在が必要不可欠と考えているので、配置を要望したい。例えば、国立国会図書館からの資料(デジタル化資料)提供を受けるには、図書館司書等の配置が条件となる。

参 考 資 料

平成26年度 八幡浜市教育委員会 教育基本方針等

平成 26 年 度

八幡浜市教育委員会教育基本方針

こよなく八幡浜を愛し、国家及び社会の有為な形成者として、個性豊かで創造性に富み、社会の変化に対応する市民の育成を期する。

- 1 知性と創造性に富む豊かな人間性を育てる。
- 2 思いやりの心を培い、人権意識の確立を図る。
- 3 健康でたくましい体づくりに努める。
- 4 伝統と文化を尊重し、郷土愛を育てる。
- 5 国際化・情報化・少子高齢社会に対応する能力を培う。

平成 26 年度 学校教育の目標・努力点

1 学校教育の目標：「豊かな人間性を育てる教育」

「生きる力」を身に付けた児童生徒の育成を目指して、知・徳・体の調和を図り、地域に根ざした創意ある教育を推進する。

2 努力点

(1) 特色ある学校

児童生徒や家庭・地域の実態等を十分に踏まえ、学校の教育目標を明確にするとともに、学校評価システムの充実を図り、活力と潤いのある学校づくりに努める。

(2) 現職教育

校内研修の充実に努め、実践的指導力の向上と人間的魅力に富む教育専門職としての資質・能力の向上を図る。また、学習指導要領のねらいを実現する指導体制の確立に努める。

(3) 教科指導

「確かな学力」の定着と向上を目指して基礎・基本を徹底し、自ら学び、自ら考える力を育てるための学習指導や評価の改善・充実を図る。また、言語環境を整えるとともに、言語活動の充実を図る。

(4) 道徳教育

教師と児童生徒及び児童生徒相互の人間関係を深めるとともに、道徳の時間の充実や家庭・地域社会との連携を図りながら、豊かな体験を通して児童生徒の内面に根ざした道徳性を育てる。

(5) 外国語活動（小学校）

外国語を通じて、言語や文化について体験的理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。また、中学校との円滑な接続ができるよう連携に努める。

(6) 総合的な学習の時間

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、学び方やものの考え方を身に付けるとともに、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する能力や態度を育てる。

(7) 特別活動

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

(8) 生徒指導

温かい人間関係の中で児童生徒理解に努め、一人一人の自己実現を目指すとともに、規範意識を高め、いじめ・不登校、児童虐待等の問題解決を期し、家庭・地域社会及び関係機関等との連携を密にした地域ぐるみの積極的な生徒指導を推進する。

(9) 人権・同和教育

自他の大切さを認め合い、実践的な行動力を身に付ける教育の充実に努める。また、家庭や地域社会と連携し、地域ぐるみの人権・同和教育を推進する。

(10) キャリア教育・進路指導

児童生徒が自分自身の適性に気付き、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することのできる能力を育てる。また、キャリア教育の視点に立ち、全教育活動を通して望ましい勤労観・職業観を育てる。

(11) 特別支援教育

一人一人の障がいの状態や発達特性、学習上の困難等を把握するとともに、保護者及び関係機関等と連携協力し、個別の教育支援計画や指導計画を作成・活用し、温かい人間関係の中で、適切な指導と支援の充実に努める。

(12) 健康・安全教育

保健教育、安全教育、防災教育、食育等に関する指導の充実に図り、健康で安全な生活の習慣化に努める。また、安全・安心な学校づくりに努めるとともに、生涯スポーツの趣旨を生かし、心身を鍛えようとする意欲や態度を育てる。

(13) 情報教育

コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段について、発達段階に応じて適切に活用できるようにするとともに、家庭・地域と連携し、情報モラルの育成・向上に努める。また、ICTを活用した授業改善に積極的に取り組む。

(14) 環境教育

児童生徒が自然や生活に関わる体験活動を通して、環境問題への興味・関心、理解を深め、よりよい環境づくりに主体的に取り組む意欲や態度を育てる。

(15) 幼（保）・小・中の連携

幼（保）・小・中のブロック別研究推進体制を生かしながら、交流・連携を密にするとともに、校種間の適切な接続に努める。

(16) 家庭・地域社会との連携

学校・ブロック・市の「三層の情報還流方式」による情報交換を密にし、いじめ・不登校、児童虐待等の問題解決を含めた児童生徒の健全育成に努める。また、家庭・地域社会の教育力を活用し、開かれた学校づくりに努める。

平成26年度 重点施策

学校教育課

1 学校再編整備の推進

平成24年度より学校再編整備実施計画に基づき学校統合を進めているが、平成25年4月に長谷小学校は千丈小学校と統合、平成26年4月に舌田小学校は神山小学校と、日土東小学校は日土小学校と統合した。また松蔭幼稚園も平成26年3月に閉園した。さらに川之内小学校は、平成27年4月に千丈小学校と統合することが決定した。残る双岩中学校、真穴中学校、青石中学校についても協議を進めて行く。

2 学校施設の整備

(1) 耐震化工事

国は2015年度末までの学校施設の耐震化完了を目指しており、その期限が迫っている。学校統合計画との整合性を図りながら計画的に耐震化を進めて行く。今年度は松蔭小学校屋内運動場地震改築事業と八代中学校木造校舎地震改築事業を実施する。更に八代中学校本校舎地震改修及び大規模改修実施設計を行い、平成27年度に工事を実施する計画である。

(2) 老朽化対策の推進

各幼稚園、小中学校施設の営繕工事を緊急度の高い箇所から整備する。

3 学校備品の整備

(1) 理振法による整備(中学校)

(2) 教材備品、管理備品の整備、図書資料の充実

(3) 教育用、事務用コンピューターの整備推進

4 熱中症対策

(1) 全小中学校に経口補水液 OS-1 を配布

(2) 全小中学校体育館に大型扇風機を配備

5 学習指導の充実

学校教育活動指導員を活用し、少人数授業・習熟度別指導など個に応じたきめ細かな指導を推進し、基礎・基本の確実な定着や自ら学び自ら考える力の育成を図る。

6 英語教育の充実

外国語指導助手、外国語指導助手コーディネーターによる英語教育の充実、国際理解を推進する。

7 特別支援教育体制の整備

障害を有し、学校生活への適応が困難な園児、児童及び生徒が豊かな学校生活を過ごせるよう支援を行う学校生活支援員の充実を図る。

8 子ども・子育て支援新制度への対応

平成 24 年 8 月に「子ども・子育て関連 3 法」が成立し、平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度が開始されるため、これに向けた準備を行う。

9 教育相談・いじめ対策の推進

- (1) 相談室、いじめ 110 番、いじめ対策委員会を設置し、いじめ問題解決の活動を推進する。
- (2) スクールカウンセラー、スクールライフアドバイザー、ハートなんでも相談員等の活用を図る。

10 安全・安心な教育環境の整備

- (1) 小学校新入生に防犯ブザーの配布
- (2) 学校・警察の連携による「八幡浜の児童・生徒をまもり育てるサポート制度」に関する協定と運用。

平成26年度 学校給食の重点目標と主要施策

八幡浜市学校給食センター

I 学校給食の目標（学校給食法第2条）

学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

II 主要施策

1 学校給食の充実

学校給食は児童生徒の成長期に必要な栄養の確保はもとより、集団で同じ食事をすることの楽しさや周りの人への思いやり等を通じて、望ましい食習慣や豊かな人間関係を形成していくなど「食」の指導を通して「生きる力」を育む健康教育の一環として極めて重要な役割を担っている。

また、最近、学校においては児童生徒の体力や運動能力の低下、また、心の健康問題が憂慮されているところだが、これらの背景には朝食欠食率の増加、カルシウム不足や脂肪の過剰摂取など「食」に起因するものと指摘されている。また、平成18年度より栄養教諭制度が施行されるなど、学校給食を通じての「食」に関する指導がますます重要になってきている。

こうした中で学校給食は栄養バランスのとれた食事内容や望ましい食習慣の形成等、生涯を通じた健康づくりの観点から、食事内容などの多様化を図るとともに学校、家庭等の連携のもと、食に関する指導を充実し、学校給食をより豊かで魅力溢れるものとするため、その充実発展に努めていきたい。

2 衛生管理の徹底

学校給食を推進するためには、何よりも衛生管理を徹底し食中毒を一掃する必要がある。平成8年度に多数の有症者を出した0－157での食中毒は減少しているが、サルモネラ菌やノロウイルスなどによる食中毒は依然として発生している。

特に、平成25年度は、全国的にノロウイルスによる食中毒が多発し、県下でも注意報が発令されるなど、本市においても例外ではなくなっている。

このような中、学校給食では安全な給食を提供するために、文部科学省作成の「学校給食衛生管理の基準」等を遵守し、調理施設設備の改善及び調理過程での衛生管理を徹底していきたい。

また、食中毒防止のためには、施設設備の点検整備に加え、そこで従事する職員の衛生管理に対する意識が非常に重要である。そのため、給食センターで衛生研修会を実施するとともに各種の研修会へ積極的に参加して、職員の知識習得及び意識改革といったソフト面の充実にも重点をおいて万全を期していきたい。

3 地産地消の推進

学校給食の献立に地場産物や郷土食を取り入れることは、さまざまな教育的意義があり、食に関する指導の生きた教材としてより効果的に活用できることから、郷土食や地場産物を使った料理、地域の食生活、地域の産業等について日頃から理解を深め、工夫された魅力ある献立作りに努めたい。また、八幡浜市食育推進計画の関係部門と連携し、みかん・地魚などの地元食材を学校給食食材として、今まで以上の活用し地産地消を推進してゆきたい。

生涯学習重点施策の展開

1 充実した人生を送るための生涯学習の振興

(1) 生涯学習推進体制の確立

生涯学習を円滑に推進するための推進体制を確立し、学習のための諸条件を整備し推進を図る。

- * 生涯学習推進体制検討委員会の設置
- * 生涯学習推進の組織化
- * 学習情報の提供・学習相談の推進
- * 行政・民間関係団体との連携強化
- * 学校開放講座の推進
- * 生涯学習ボランティアの推進

(2) 生涯学習の推進

生涯各期における学習機会を拡充し、豊かな人間性を培うとともに、信頼と連携のきずなを強め、心の通うふるさとづくりに努める。

① 幼児教育

- * 保健行政と連携し、子育てに対する講座の開設

② 少年教育

- * 在学青少年の地域活動への参加促進
- * 子供会・少年団体指導者の養成
- * 講習会・研修会への参加
- * ボーイスカウトの事業促進

③ 青年教育

- * 青年団体の育成と地域活動への参加促進
- * 指導者の養成と研修会の開催
- * 青年団員の加入促進と拡充
- * 研修会への参加促進

④ 婦人教育

- * 婦人団体の育成と地域活動への参加促進

- * 指導者の計画的養成と確保
- * 婦人会員の加入促進と拡充
- * 婦人学級、家庭教育学級の開設

⑤ 成人教育

- * P T A活動の育成
- * P T A大学の開設
- * 地域ぐるみで取り組む愛護班活動の育成
- * 各種学習会への参加と促進

⑥ 高齢者教育

- * 高齢者の生きがいを高めるための学習の奨励
- * 高齢者教室の開設
- * 福祉行政の連携と社会参加活動の促進

(3) 生涯学習関係職員の研修と資質の向上

社会教育を推進する指導者の研修及び育成を計るとともに社会教育専門職員の養成に努める。

- * 生涯学習関係職員の研修
- * 社会教育指導者の実践活動の推進
- * 社会教育主事研修・養成

(4) 社会教育関係団体の育成

社会教育関係団体の活性化を目指し、組織強化を図り、関係団体等との連携・交流を深め、団体の育成に努める。

- * 指導者の研修及び養成の促進
- * 社会教育関係団体との連絡調整
- * 社会教育団体代表者交流会の開催

2 市民総参加のスポーツと健康教育の推進

(1) 社会体育の振興

スポーツに親しむ市民の拡大と継続したスポーツの推進を図り、社会体育を通じて、すべての市民が健康で明るい生活が出来るよう努める。

- * 体育協会・スポーツグループの育成
- * 軽スポーツ（生涯スポーツ）の普及

- * 指導者の養成・確保の促進
- * スポーツ教室・講習会の開催
- * 体育施設・設備の整備充実
- * 各大会、行事への参加
- * 保健体育と連携した健康づくりの推進

(2) 学校体育との連携

市民のスポーツ活動の場として、学校体育施設を開放し、広くスポーツの健全な普及発展と健康増進を図るとともに、学校体育との協力体制の推進に努める。

- * 体育団体・スポーツグループ団体との連携
- * 学校体育施設開放運営委員会の開催
- * 学校体育施設管理者との連携

(3) 野外活動の推進

児童生徒の自然とのふれあいの中での、豊かな人間性を養う野外活動の展開。

- * 青少年の野外キャンプ促進
- * 指導者の養成
- * 自然とふれあう機会の推進

(4) 国体準備事業の推進

- * 国体常任委員会及び総会の開催
- * 専門委員会の設立
- * 広報啓蒙活動の実施

3 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進

(1) 地域課題としての人権・同和教育の推進

人権文化の根づくまちづくりを推進するため、人権啓発課とともに、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題解決のための学習に努める。

- * ブロック別人権教育協議会における懇談会事業の実施
- * 各種学級における人権問題学習講座の実施
- * 企業・職域における人権問題学習の推進
- * 人権問題研修、学習活動及び各種大会等への参加

＊ 人権問題に関する市民意識調査の活用

(2) 社会教育における人権・同和教育、啓発活動の充実

同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を一層深めるため、教育・啓発活動の充実に努める。

＊ 「人権尊重作品集」・「人権の輪」の発行

＊ 人権・同和教育資料の配布

(3) 人権教育推進市町村事業の実施

＊ 人権に関する学習機会の提供

＊ 市人権・同和教育研究大会の実施

(4) 福社会館・集会所における人権・同和问题学習及び諸活動の推進

同和問題をはじめとするあらゆる差別解消への自覚と力量をさらに高めるため、住民の学習実践活動の充実に努める。

＊ 子ども会育成事業の実施

＊ 講座・研修会の開催

(5) 国際化・情報化・高齢化社会に対応する人権意識の確立

＊ テレビ、ラジオ、新聞、インターネット等情報手段の活用

＊ 各種人権教育啓発推進機関等の情報の活用

4 地域ぐるみで取り組む青少年の健全育成

(1) 青少年の健全育成

次代を担う青少年の健全育成を推進するため、明るい対話のある家庭づくりと楽しい魅力のある学校づくりを推進し、青少年をめぐる環境点検と有害環境の浄化に努める。

＊ 青少年の非行防止

＊ 明るい家庭づくりの推進

＊ 有害環境点検浄化活動の推進

＊ 相談活動の実施

＊ 広報活動の推進

(2) 青少年の補導活動

青少年の非行防止推進のため、地域社会の強力な協力と地域ぐるみの

運動に取り組み、関係機関との緊密な連携により、非行青少年の早期発見・早期補導に努める。

- * 青少年補導員の資質の向上
- * 地区補導活動の推進
- * 街頭補導の実施
- * 通報活動の活発化
- * 学校警察連絡協議会の開催
- * いじめの防止

5 楽しむ視聴覚教育の振興

(1) 視聴覚設備・教材の活用

視聴覚設備・視聴覚教材を活用し、学習効果を高め、教育の機会を拡充するとともに、各種学級・講座等の利用拡大に努める。

- * 視聴覚機材・教材の活用（ビデオ機材の活用）
- * 視聴覚機材・教材の利用に関する資料の活用
- * ビデオテープの無料貸出し
- * こども映画会・移動子ども映画会の開催

(2) 視聴覚教育指導者の養成

視聴覚教材の効果的利用を図るため、指導者の養成に努める。

- * 視聴覚教育技術講習会の開催

(3) 坂本視聴覚ライブラリーの活用

坂本視聴覚ライブラリー保有機器・教材の有効利用に努める。

6 活力あふれる公民館活動の推進

(1) 中央公民館の充実強化

中央公民館の施設機能や活動の充実に努めるとともに、地区公民館との連絡調整を円滑に行い、適切な指導助言に努める。

- * 市民に親しまれる受付業務
- * 一人一人の学習意欲に応える中央教室の運営
- * 地区公民館の指導育成
- * 市公民館連絡協議会との連携強化

(2) 公民館施設設備の整備

地域住民のふれあいの場としての公民館を、生涯学習の拠点として整備充実に努める。

- ＊ 地区公民館、分館、自治公民館の設備、備品の充実

(3) 公民館活動の充実強化

地域活動の拠点としての公民館活動を推進し、心のふれあう元気なふるさとづくりに努める。

- ＊ 公民館機能の充実
- ＊ 地域住民を主体とした生涯学習の推進
- ＊ 市公民館研究大会の推進
- ＊ 学校週 5 日制と青少年の健全育成
- ＊ 学社融合の推進強化
- ＊ 生涯学習情報の積極的な提供
- ＊ 職員研修の充実と資質の向上
- ＊ 各種講座や集会の奨励の強化

平成26年度 文化振興基本方針

文化は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎ、生きる喜びをもたらし、人々を豊かにし、創造性を育むものである。また、郷土の豊かな自然や昔から親しまれている祭りや行事、歴史的な建物、地域に根ざした文化活動などは郷土への愛着を深め、市民のよりどころとなっている。

市民が真にゆとりと潤いの実感できる心豊かな生活を実現していく上で文化は不可欠なものであり、文化芸術事業の振興や市民の文化活動の支援・交流促進を図るとともに、郷土の先駆者の顕彰事業などを行い、文化財の保存と積極的な活用を努め、個性豊かな地域文化を創造して、潤いと文化の薫りあふれる魅力あるまちづくりを推進する。

文化振興重点施策

1 文化振興業務

文化芸術事業・偉業を成し遂げた郷土の先駆者の顕彰事業を実施し、市民の地域文化活動を支援するとともに文化財の保存及び活用を努め、郷土愛の醸成ならびに個性豊かな地域文化を創造する。

(1) 芸術文化の振興

優れた文化芸術事業を開催するとともに市民の日常の学習や文化活動を支援し、地域文化を育む文化団体や文化ボランティアの育成及び連携を図る。

(2) 郷土の先駆者の顕彰

郷土の先駆者を顕彰する企画展を実施することによって、市民並びにこの地域の人々が、努力を重ねた先人たちの偉業とそれを輩出する地域的風土を再認識するとともに、この地域に住むことへの誇りと郷土愛を醸成する。

(3) 文化財の保存及び積極的な活用

身近にある歴史的な文化財を保存し、伝統的な行事を継承するとともに文化財の積極的な活用を努め、地域の特色ある文化活動の推進を図る。

(4) 文化拠点の整備及び充実

文化振興の拠点施設としての図書館、市民会館及び文化会館の施設、備品及び機能の充実を図る。

(5) 子どもたちが学校や文化施設等において舞台芸術、伝統文化、映画等の文化芸術に触れ、参加し、体験できる機会の充実を図る。

2 図書館業務

市民の身近にある文化施設として図書及び機能の充実に努めるとともに読書活動を推進し、地域文化の拠点としての図書館づくりを推進する。

(1) 図書館資料の整備及び充実

専門図書や児童図書など蔵書を充実するとともに八幡浜市に縁のある郷土資料などの収集と整備を図る

(2) サービス業務の充実

インターネットを利用した予約やリクエストに対して迅速な対応を行い、レファレンスサービス（情報要求対応）を強化するとともに弱者にやさしいサービスの充実に努める。

(3) 読書活動の推進及び読書団体等の育成

読書週間の周知を図り、ブックスタート事業などの実施により読書活動を推進するとともに読み聞かせボランティアグループや読書団体の育成を図る。

3 文化会館業務

優れた文化芸術事業を開催するとともに市民の文化活動の場を提供し、地域文化活動を支える人材の育成を図る。

(1) 文化芸術事業の開催

コンサート、古典芸能、演劇など優れた文化芸術事業を積極的に開催する。

(2) ロビー展、カルチャー教室等の開催

市民の日常の学習や文化活動の機会を提供するロビー展・カルチャー教室等を開催する。

(3) 文化活動を支える人材及びボランティアの育成協力

市民が文化芸術事業に参画する企画プロデュース事業を実施するとともに文化活動を支える文化会館友の会などボランティア団体の育成及び連携を図る。

4 市民会館業務

会館の施設・設備を整備するとともに市民の会館の利用を促進する。なお、市民会館の今後の在り方を市民会館運営審議会において協議する。

(1) 施設・備品の整備

老朽化した施設を計画的に改善し、設備や備品を整備する。

(2) 会館の利用促進

市民団体との協力により会館の利用を促進する。